

# 平成21年度の国民健康保険税 納税通知書を送付

平成21年度の国民健康保険税(国保税)納税通知書を送付します。納税通知書は、7月10日(金)に発送します。国保税を世帯主の年金から天引きで納めることに決めた世帯主の方は、納税通知書を送付してください。

国保税は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の合計額です(表2)。平成21年度は、医療保険分の課税限度額が変更になり、3万円引き上げられました。年金からの天引き(年金特別徴収)は、国民健康保険(国保)加入者が、平成21年度に加入し、65歳以上で、天引き対象の年金支給額が年額18万円以上で、世帯主の介護保険料が年金天引きとなっている場合、国保税の2分の1を超えない限り、国保税の口座振替を申し込んでいない加入者が、今年度中には75歳にならない限り、国保税を世帯主の年金から天引きで納めることに決めた世帯主の方は、納税通知書を送付してください。

**表1 年金特別徴収の条件**

- 世帯主が国保に加入しており、国保加入者全員が65歳以上
- 天引き対象の年金支給額が年額18万円以上
- 世帯主の介護保険料が年金天引きとなっている
- 国保税と介護保険料との天引き額の合計が年金額の2分の1を超えない
- 国保税の口座振替を申し込んでいない
- 加入者が今年度中には75歳にならない

**表2 国保税の計算**

●医療保険分(基礎課税額・課税限度額47万円)

所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
[平成20年分総所得金額等 - 基礎控除額(33万円)] × 3.61%	平成21年度固定資産税額(土地・家屋分) × 19.95%	1人当たり年間11,500円 × 加入者数	1世帯当たり年間8,000円

●後期高齢者支援金分(後期高齢者支援金等課税額・課税限度額12万円)

所得割額	均等割額
[平成20年分総所得金額等 - 基礎控除額(33万円)] × 1.65%	1人当たり年間9,600円 × 加入者数

●介護保険分(介護納付金課税額・課税限度額9万円)

所得割額	均等割額
[平成20年分総所得金額等 - 基礎控除額(33万円)] × 1.20%	1人当たり年間14,900円 × 第2号被保険者数

**表3 年金天引きと今後の納付の関係**

すでに今年度の年金天引き(仮徴収)が始まっている方

平成21年度決定額が仮徴収額を上回った場合  
決定額から仮徴収額を差し引いた残額を納付(引き続き年金天引きの場合は、残額を2月までの年金から天引き、年金天引きから外れる場合は、残額を納付書で納付)

平成21年度決定額が仮徴収額を下回った場合  
仮徴収で納め過ぎた金額を還付(還付通知の発送は、天引き翌月の下旬ごろ)

今年から年金天引きになる方  
7月、8月、9月...納付書による納付  
10月、12月、平成22年2月...年金から天引き

**表4 長寿医療制度移行に伴う減額措置**

対象	内容	期間	申請
国保税の低所得減額を受けていた世帯で、一部の方が長寿医療制度に移行して、国保加入者が減少した場合	世帯構成や収入が変わらなければ、従来どおりの減額	5年間	不要
国保世帯から一部の方が長寿医療制度に移行したため、国保に残る方が1人だけとなった場合	世帯構成が変わらなければ、平等割額を半額に減額	2年間	必要
社会保険などに加入の本人が長寿医療制度に移行することにより、被扶養者がなくなった65歳以上の方が新たに国保に加入した場合(この方を「旧被扶養者」といいます)	「旧被扶養者」の方の ①所得割額、資産割額を免除 ②均等割額を半額に減額 ③国保加入者が「旧被扶養者」だけの世帯は、平等割額を半額に減額		

**10月から 市民税・都民税(住民税)の公的年金からの引き落としが始まります**

65歳以上の方の年金所得に係る住民税の納付方法が、年金からの引き落とし(特別徴収制度)に変わります。今年の変更は、納付方法が変わるだけで、新たに税負担が生じるものではありません。引き落としは、平成21年10月支給分の年金からとなります。今年度の年金所得に係る住民税の半分が引き落としになります。残りの半分は、納付書を送付して納めます。

●引き落としの開始時期  
6月～8月 L形溝設置・舗装打ちかえ  
9月～平成22年1月 車道舗装の打ちかえ  
8月～12月 車道舗装の打ちかえ  
11月～平成22年2月 歩道の段差改良  
12月～平成22年2月 車道舗装の打ちかえ  
12月～平成22年2月 透水性舗装、排水設備

**今月は児童手当、児童育成手当の支給月です**

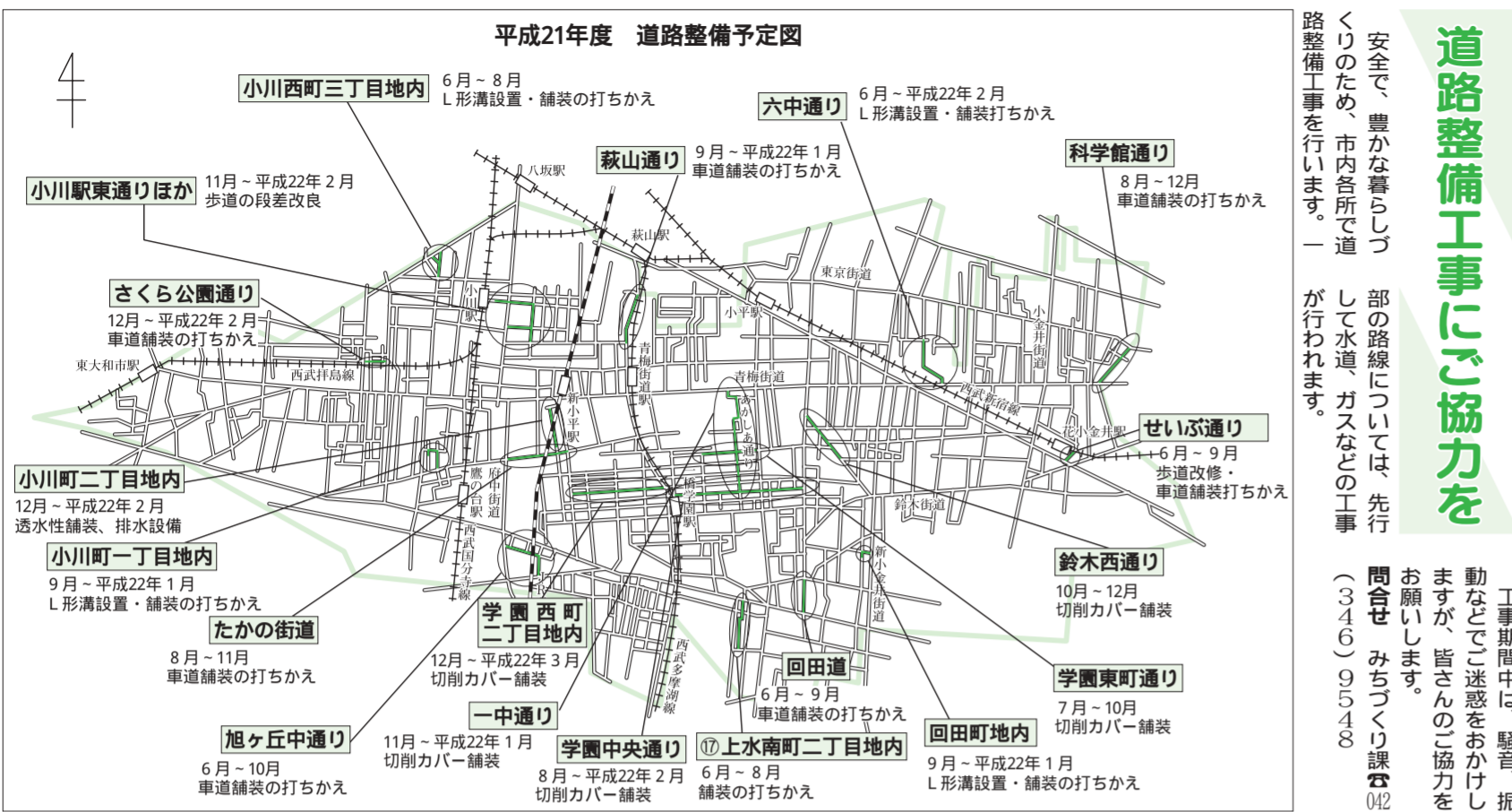
現在、児童手当、児童育成手当(育成手当、障害手当)を交付している方に、児童手当、児童育成手当の申請書を送付してください。児童手当は、1歳から12歳までの児童に、児童育成手当は、13歳から17歳までの児童に支給されます。申請は、7月1日(水)から14日(火)の午前8時30分～午後5時(土曜・日曜を除く)までです。申請先は、各自治体です。

**認定こども園、幼稚園延長保育**

認定こども園、幼稚園で保育サービスを実施しています。認定こども園は、0歳から5歳までの児童を対象に、幼稚園は、3歳から5歳までの児童を対象に、延長保育を実施しています。延長保育の料金は、各自治体によって異なります。

**ご利用ください**

幼稚園名	所在地	電話番号	実施日	預かり保育時間
丸山幼稚園	小川東町1-29-21	042 341 0935		午前7時30分～午後6時(水曜日のみ午後5時まで)
小平花小金井幼稚園	花小金井2-9-11	042 461 9226		午前7時30分～午後6時(水曜日のみ午後5時まで)
小白百合台幼稚園	上水南町1-5-15	042 343 1832		午前7時30分～午後6時(水曜日のみ午後5時まで)
白梅幼稚園	小川町1-830	042 343 1335		午前7時30分～午後6時(水曜日のみ午後5時まで)
たかのだ幼稚園	上水南町1-21-3	042 323 2322	月曜～金曜日(春・夏・冬休業期間中を含む。年末年始、祝日を除く)	午前7時30分～午後6時(水曜日のみ午後5時まで)
なおり幼稚園	上水南町4-21-1	042 321 4671		午前7時30分～午後6時(水曜日のみ午後5時まで)
洗心幼稚園	学園西町2-21-9	042 341 9200		午前7時30分～午後6時(水曜日のみ午後5時まで)
小平なみき幼稚園	仲町306-3	042 341 9810		午前7時30分～午後6時(水曜日のみ午後5時まで)
小平みどり幼稚園	鈴木町1-341	042 342 2215		午前7時30分～午後6時(水曜日のみ午後5時まで)
弥生台幼稚園	花小金井4-9-20	042 473 2525		午前7時30分～午後6時(水曜日のみ午後5時まで)
小平神明幼稚園	小川町1-2572	042 341 0938	幼稚園実施日の月曜～金曜日	幼稚園終了時間～午後6時(水曜日のみ午後5時まで)
小平おおあひ幼稚園	上水南町2-8-15	042 323 2727	幼稚園実施日の月曜～金曜日(水曜日を除く)	幼稚園終了時間～午後5時
小平学園幼稚園	学園東町1-2-41	042 341 0228	幼稚園実施日の月曜～金曜日	幼稚園終了時間～午後5時30分
小平若竹幼稚園	回田町122-3	042 321 4072	幼稚園実施日の月曜～金曜日	幼稚園終了時間～午後5時
りんどう幼稚園	花小金井1-26-34	042 462 9133		幼稚園終了時間～午後5時



**都立霊園の申込書を配布**

東京都立霊園の利用者を募集します。申込書は、7月1日(水)から14日(火)の午前8時30分～午後5時(土曜・日曜を除く)までです。申込先は、各自治体です。

**納めすぎた保険料は返します**

平成17年3月以前に60歳以上で、国民年金に任意加入していた方が、満額の老齢基礎年金を受給するために必要な月数を超過した場合、納めすぎた保険料は返還されます。返還の手続きは、各自治体です。

**集い**

16日映画を見る会、支那事変後方記録、上海、陸奥、監督：中津義人。6月20日(土)午後6時30分～9時。中央公民館。会費300円(中学生以下無料)。申込先は、各自治体です。

**募**

大沼絵画の会、第24回大沼絵画展。7月18日(土)午後1時～4時30分。大沼公民館。会費200円。申込先は、各自治体です。

**私立幼稚園児の保護者に補助金**

平成21年度の私立幼稚園児(一部は、満3歳になった時点からの入園が可能)の保育料の月額が1万円以上で、千円程度が必要で、預かり保育料が必要な場合は、補助金を交付します。申請は、7月1日(水)から14日(火)の午前8時30分～午後5時(土曜・日曜を除く)までです。申請先は、各自治体です。

**みんな集まれ**

公民館、児童館、図書館など、地域の施設で集いましょう。公民館では、お茶会、講座、イベントなどがあります。児童館では、遊び、学習などがあります。図書館では、読書会、貸出などがあります。

**75歳以上の方の自動車運転免許の更新方法を変更**

平成21年6月1日から改正道路交通法が施行され、75歳以上の自動車運転免許を所有する方は、免許更新手続きの際に、講習予備検査(認知機能検査)を受けることになりました。この検査は、自分の記憶力・判断力の状態を知っていただくもので、都内の指定自動車教習所などで受けることができます。検査の結果、記憶力や判断力が低下しているとは判断されなかった場合でも、免許証の更新は行わずに、講習予備検査を受けます。講習予備検査の結果、記憶力や判断力が低下しているとは判断された場合は、免許証の更新は行わずに、講習予備検査を受けます。講習予備検査の結果、記憶力や判断力が低下しているとは判断された場合は、免許証の更新は行わずに、講習予備検査を受けます。

**市内の2団体が 青少年善行表彰を受賞**

日本善行会の善行表彰を受賞した「小平市ラジオ体操会連盟第十四小学校会場ジュニアリーダーの会」、「少年野球あすなろ野球部」の2団体の皆さんが市長を表敬訪問しました。今回の表彰は、長年に渡る環境美化活動や地域への貢献活動が認められたことによるものです。市長からは、日ごろの活動に対するねぎらいの言葉がかけられました。



市内の2団体が 青少年善行表彰を受賞